〇山井和則君 私は、立憲民主党・市民クラブ、国民民主党・無所属クラブ、無所属の会、日本共産党、自由党、 社会民主党・市民連合、この各派を代表して、ただいま議題となりました法務大臣山下貴司君不信任決議案について、提案の趣旨を御説明いたします。(拍手)

まず、決議案を朗読いたします。

本院は、法務大臣山下貴司君を信任せず。

右決議する。

〔拍手〕

以上であります。

初めにおわびを申し上げますが、喉を少し痛めておりますので、お聞き苦しい点があるかと思いますが、静か に語らせていただきたいと思います。

山下法務大臣は、入管法改正法案を提出しました。私たちも、外国人労働者の受入れの必要性は認めております。本来、与野党が対立するテーマではないと思います。

しかし、この法案の内容は、中身はすかすか、問題だらけの白紙委任法案、上限もない青天井法案であります。 現状の極めて重大な問題を抱えている外国人技能実習制度をそのままにしつつ、外国人を単なる労働力としてみなし、その暮らしや人権をないがしろにするだけでなく、我が国の労働者の雇用や暮らしを脅かしかねないものです。山下大臣に法務大臣の重責を担わせるわけにはいきません。

私たちは、愛する日本を人種差別の国にはしたくありません。世界一人間を大切にする国にしたいのです。そのために、何としても入管法改正案の成立は阻止せねばなりません。そのような法案を提出した山下大臣を信任することは到底できません。

以下、何点かに分けて述べさせていただきます。

まず、山下大臣不信任の理由の一つ目は、非常に深刻な問題のある外国人技能実習制度を温存し、更に拡大して、外国人の劣悪な処遇を放置、拡大しようとしている点です。

私は、この間、野党合同ヒアリングなどの機会に、約三十人の外国人技能実習生にお目にかかり、悲惨な状況についてお話をお聞きしました。

例えば、建設を学ぼうと思って日本に来た技能実習生の方は、知らない間に福島で除染作業をさせられて、非常に危険な仕事だったと訴えておられました。これは完全に人権侵害です。余りにもひどいです。

また、あるカンボジアの女性の、私が会った実習生の方々は、残業代三百円、一カ月休みなし、朝八時から夜中二時まで働かされ、体を壊して、病院に行きたいと言っても行かせてもらえない、残業代不払いの仕打ちを受けられました。そして、労働組合や弁護士を通じて、三百万円の残業代の不払い分を払うように求めても、全く払ってもらえない。(発言する者あり) そんなやつは絶対だめだと自民党の皆さんがおっしゃっているわけですね。そういう現状を放置し、拡大しようとしているのが今回の法案になっております。

そして、何よりも、このような現状が詰まった八百八十四人分の手書きの聴取票、こういうものを、きのう、野党の一年生議員の方々も手書きで書いておられました。こういう技能実習生が想像を絶する悲惨な仕打ちを受けている部分が、一部ではありますがあるわけです。この部分をしっかりと認識せねば、新しい制度をつくるわけにはまいりません。

私が出会った実習生の方々は、日本が好きで、日本政府を信じて来たのに、どうしてこんな仕打ちになるんですかということを非常に嘆いておられました。こういうことを今拡大して、新しい特定技能一号にすることは許されません。

日本人の労働者にこのような仕打ちをすることは、普通は考えられません。残念ながら、この実態は外国人差別と言わざるを得ないのではないでしょうか。こういう状況を、与野党を超えて、一旦、技能実習生がどういう状況に今置かれているのかを知らねばならないと思っております。

私が出会った、静岡県の工場で働いておられた中国人の実習生の女性は、職場でいじめに遭いました、仕事を

頑張っても認めてもらえない、上司から仕事を与えられず、配置転換の願いも無視され、飛びおり自殺を図りましたとおっしゃっていました。今、うつ病の治療を受けておられます。

きょうも、ミャンマーの方からの相談がありました。

三人の、岐阜の縫製工場で働く二十代の女性。朝七時から仕事をして、これは今の話ですよ、今こういう問題が起こっているという話です、朝七時から仕事をして、毎日、仕事が終わるのが晩十時。

今、警察に言ったらいいよというやじが自民党からありました。しかし、こういう状況が放置されているんです、残念ながら。一人や二人じゃなくて、ここにそのような現状が詰まっているんです。

これは個別の問題じゃなくて、構造的な、技能実習制度のはらむ問題なんです。そのような問題を放置して、警察に任せとかいろいろおっしゃいますけれども、その元締めは国会じゃないですか。しっかりと外国人の人権を守る最終責任は国会が持たないとだめなんじゃないですか。それが立法府の務めじゃないですか。そんな簡単に警察に言えと言って、警察に言っても状況がよくならないからこういう現状に今残念ながらなっているわけであります。

話を続けますが……(発言する者あり)その方々を助けましょうとおっしゃったから、そうなんですよ、みんなで一緒に助けようじゃないですか、こういう困っている方々を。与党も野党も関係ありません。日本が好きで日本に来た労働者の方々を一緒に助けて、救おうじゃないですか。そういう話を私はしているんです。

このミャンマーの三人の女性の方は、休みは月に一回か二回の日曜日、残業は毎月百五十時間から百八十時間、 過労死ラインを超えています。労働基準法違反。本給はたった六万円、残業代は時給四百円。日本人だったら三十 一万円もらえるはずが、実際には、ミャンマー人だという理由で十二万円しかもらえていない。法律で義務づけ られた賃金の半分以下。そして、このことについて苦情を言ったら、雇主は、強制帰国をさせるぞと言うわけで す。あんまりじゃないですか。

私が先日出会った……(発言する者あり)今も、教えてよ、告発しましょうよとおっしゃっているけれども、告発しても残業代が払われないんですよ。そういう現状をどうするのかという議論を抜きにして、新しい制度に進めないじゃないですか。

人手不足もわかるけれども、安い労働力じゃないんですよ。日本が好きで来られた大切な、一人一人が人間なんです。警察に言いましょう、警察に言いましょうと自民党の方はおっしゃっていますけれども、それが十分に対応できていないから、政治の力でしっかり制度を見直そうとしているんじゃないんですか。技能実習制度の問題点を警察だけに任せるというのは、私は無責任だと思いますよ。

私が出会った、カンボジアから来られた男性の方は、段ボール工場で仕事をしていて、指を三本切断する大けがを負われました。そして、病院に行けるのかと思ったら、雇用主からは、仕事ができないんだったら帰国しろと言われたと。あんまりではないですか。つまり、労働災害に対しても、余りにも無責任なケースがあるんです。

このカンボジアの男性は、私が法務委員会で山下法務大臣に質問したときにも、たまたま傍聴に来られました。 傍聴の後、国会の廊下でお目にかかったときに、その方は、なくなった三本の指を私に見せながら、自分のことを 国会で質問してくれてありがとうございます、私と同じようなけがでほかの外国人労働者が苦しむことがないよ うに、私の話をみんなにしてほしいとおっしゃっておられました。みずから指を失いながら、その被害を公表す ることにより他の実習生の処遇がよくなるように願っておられる、その実習生の姿に私は頭が下がりました。そ して、何度も私に、ありがとうございました、ありがとうございましたとそのカンボジアの男性が頭を下げる姿 に、私は胸を締めつけられました。

私たちは、こういう技能実習生の現状を知る中で、このような非人間的な扱いを放置したまま固定化、拡大化を技能実習制度でしたら、国際問題になる、あるいは日本社会が崩れてしまうのではないかという不安を強く感じます。これは、外国人がかわいそうねという話じゃありません。

今も自民党から、制度が全然違うとおっしゃったけれども、ある業種では一○○%、技能実習制度から特定技能一号に移行するじゃないですか。完全に一体化しているじゃないですか。法案の内容をわかっているんですか。

外国人がかわいそうだという話じゃなくて、最低賃金割れ、残業させ放題、残業代も払わない、けがをしてもほったらかし、病気になってもほったらかし、こんなことを一部とはいえ技能実習生の方々に許したら、日本の国

の品格が私は問われると思います。

十一月九日の金曜日、一つの裁判の判決が出ました。

原告の中国人の女性は、セクハラと残業代未払いを三年前から訴えておられました。朝八時から深夜まで農作業が連日行われ、毎晩遅くまで仕事をしていたから、指もぼろぼろになりました。そんな傷まで負いながら仕事をしても、残業代は時給三百円。そして、その三百円の残業代すら払われませんでした。

今、自民党から、ええっとおっしゃいましたけれども、ええっじゃないんですよ。これが現状なんですよ。法案を採決しようとしているんでしょう。採決しようとしている中で、こういう現状を聞いて、ええっとびっくりしてどうするんですか。そんな現状も知らずに法案を通しているんですか。

それで、残業代が払われない上に、セクハラも受けられました。受入先から胸やお尻をさわられる、雇用されている側の方々が何とかを露出して歩き回る、きれいだとか結婚してくれとか言い、日常的にその女性の肩やお尻をさわるようになった、シャワーを浴びているときに、シャワー室の外から、一緒にシャワーを浴びたいと言ったり、勝手に部屋に入ってきたこともあるなど、セクハラの被害に日常的にさらされたそうです。

しかし、裁判ではセクハラについては認定されませんでした。目撃証言が十分でないというような理由だと聞いております。

この実習の女性は、セクハラはつらくて、農家経営者から体をさわられるなどエスカレートし、耐えられませんでした、監理団体に訴えたけれども対応してくれませんでした、農家と監理団体に責任をとってもらいたい、 日本の司法は公正だと信じていますと述べておられましたが、認定されませんでした。

この方のケースだけではなく、技能実習生の女性の方がセクハラやさまざまな被害を受けているという事例を たくさん聞いております。百万円近い借金を背負ってこられているから、逃げようと思ってもなかなか逃げられ ないのです。これはもちろん大問題です。被害に遭った人たちから私もヒアリングをしているわけですから、厳 しい、悲惨なケースが多いと思います。しかし、存在する現実の話なのです。

さらに、例えばどういうことが技能実習の現場で起こっていたか。これは少し前の話になりますが、長野県のある地域では過去に次のような事例が問題になりました。

雇用主の農家の許可がない状況において無断で自転車に乗ることを禁止する、他の研修生あるいは雇用主の農家の家に滞在することを禁止する、大勢で集まり是非を論ずること、無断で研修生間の争いを解決することを禁止する、地区をまたいで行動することを禁止する、仕事又は外出時は赤色の帽子をかぶらなければならないなどの、個人の自由、権利を侵害する決まりで縛られていたケースも過去ありました。

四年前には、福井県で強制帰国の事件が起こりました。

二十二歳の中国人の実習生が、異性、男性の家に何回か泊まられました。それが問題だということで、空港に無理やり連れていかれて、強制的に帰国させられそうになりました。何とか、支援団体が強制帰国だけはやめさせてくれということで必死になってとめて、強制帰国は免れました。この後、相手の男性の方と結婚して、今は幸せに暮らしておられます。

でも、異性の家に泊まったからといって強制帰国させられる、これは許されることなんでしょうか。大人ですよ。注意を受けることはもしかしたらあるのかもしれませんが、それが強制帰国というのはあり得ない話ではないでしょうか。

また、実習生は妊娠すると強制帰国させられるケースがあるため、妊娠した実習生が泣く泣く中絶したという 事例も多く報告されています。

今、本当にそんなのあるのとおっしゃっているけれども、あるんですよ。あるから問題なんですよ。びっくりしている場合じゃないんですよ。私たちが驚くような、日本人の労働者だったら絶対受けないような差別的取扱いを技能実習生が受けているんですよ。それをそのままにして、拡大していっていいんですか、これ。

さらに、兵庫県のケースでは、失踪しないようにパスポートを取り上げる。パスポートを取り上げて、逃げられないようにしている、そういうケースすらあります。

労働基準法違反で、残業代も払われない。しかし、逃げられないようにパスポートを取り上げられる。あるいは、異性の家に泊まったら強制帰国させられる。これは人権侵害ではないでしょうか。人間扱いしていないと言

わざるを得ません。

先日私が会ってお話をお聞きした、中国から来られた三人の外国人の技能実習生は、三人とも労働災害、大きなけがを技能実習でされました。

一人の方は、レタス農家で作業中に車にひかれ、足を負傷、入院されました。しかし、その入院をされて治療する間、給料も払われなかったということです。

もうお一人は、建設の解体現場で十二メートルの高いところから落下して、背骨を二本折ってしまわれました。 この方も、支援団体とか弁護士さんが相談に乗るまでは、十分な労災補償も受けられず、休職後の補償もなかっ たそうです。また、事故の際に安全ベルトは装着されておらず、いつもそのような状況で労働していたそうです。

つまり、日本人だったらしっかりと安全の教育とか安全ベルトがある場合でも、外国人の技能実習生では十分 な安全の教育もなく、言葉もわからない中で危険な仕事をさせられる。だから、技能実習生のけがの多くが、仕事 を日本で始めて一週間から一カ月以内の大けがが非常に多いんですね。

もうお一人の方は、カキの養殖の仕事を実習生としてされていました。カキの養殖の仕事は、いかだの上に乗って、針でカキをむいていく作業をされていました。海の上ですから揺れるわけですね、波で。そのような状況の中で、その針が目に刺さってしまった。それで、片目がもう失明寸前になってしまい、光しか見えないという状況で、先日、国会に来られました。

この技能実習生が大けがをされたその場所では、この方一人、もう一人、ほかの技能実習生も針で目を突いて、目を大けがされた。さらに、もう一人の方は、その職場のいかだから落ちて亡くなってしまった技能実習生もおられたとおっしゃっておられました。

本来だったら、例えば安全の眼鏡をかけるとか、さまざまな配慮が必要だったのではないかと思いますが、なかなかそういう十分な配慮、外国人だからという理由でされていないんじゃないでしょうか。

このお三方から、私も、日本についての思いを聞かせていただきました。

その方々は……(発言する者あり)今も、ルールをつくらなあかんとおっしゃった。だから、私たちは、じっくり時間をかけてルールをつくろうと言っているんですよ。ルール、できていないじゃないですか。今回の法案に、外国人労働者の労働条件を確保する実効性のあるルール、ないですよ。だから、じっくりルールをつくろうと言っているんですよ。

本来、皆さんもこの話を聞いて、かわいそうだな、ひどいなと思われると思います。もちろん、私が会ったのはひどいケースばかりだとは思います。でも、こういう現状があるんです。

さらに、これは、運悪くじゃなくて、構造的な問題なんですよ。言葉がしゃべれないから被害を訴えられない。 日本の労働基準法なんか知らないんですよ。最賃もわからないんですよ。

さらに、先ほどの縫製工場の女性の方も、晩の十一時まで仕事をさせられて、これは労基署に言わないとだめだといって、ビデオに撮ったわけですよ、十一時まで仕事をしていますといって。そうしたら、労基署からは、それは仕事なのか自分の服を縫っていたのか判定できないから残業とカウントできませんとなっちゃったんですよ。

やはり、技能実習生の方が、右も左もわからない日本に来て、言葉も十分わからない、法律も十分わからない。 そして、ちょっと苦情を言ったら、ある五十人の会社では、苦情を言った一人の人を見せしめに、すぐ強制帰国させました。そうしたら、残る四十九人は震え上がって、強制帰国させられたら、百万円の借金を背負って来ているけれども、もう家に帰れない。家族や子供も本国にはいる。だから、一人が見せしめで強制帰国させられたら、もうその職場の外国人労働者は、最低賃金を下回ろうが、休みが一カ月なくても、労災に遭おうと、もう我慢して、我慢して、我慢して。やはりこれは私はおかしいと思います。

そして、その労災の被害を受けた三人の中国人の実習生の方はこうおっしゃっているんです。自分たちも日本が好きで来たんだから、大切に扱ってほしい、日本人と同等に扱ってほしい、そして、けがをしたらちゃんと治療を受けさせてほしい、治療を受けるだけじゃなくて、貧しくて生活に困っているんだから、その間の給料を払ってほしいと訴えられました。

これは当たり前のことじゃないですか。仕事でけがをして、治療を受けさせてほしい。当たり前じゃないですか。その分、給料も払ってほしい。当たり前じゃないですか。日本人にこんなことしたら、許されませんよ。な

ぜ、外国人技能実習生だからということで、こういうケースが放置されているんですか。

ことし一月には、政府の統計をもとに、実習生の労災での死亡の割合が日本全体の二倍となっていたことが報じられました。

二〇一四年から二〇一六年の三年間で、日本全体の労災死は雇用者十万人当たり一・七人に対して、外国人実習生は十万人当たり三・七人。記事では、なれない日本の労働現場、しかも、労働安全衛生への意識が低い中小企業で働くことが多い上、実習生は日本語での意思疎通がうまくできないとの解説のコメントがありました。まさしくそのとおりです。

さらに、けがで働けなくなった実習生を強制帰国させるケースもあり、労災隠しは横行しているというふうに 警鐘が鳴らされています。

実習生の訴訟を担当されている方々も、実際には、日本人の二倍どころかもっと多いと。ある方は、実際、技能 実習生の労災の割合は日本人の十倍ぐらいに当たるんじゃないかということもおっしゃっておられます。

外国人技能実習生のヒアリングにお越しをいただいたお一人から、本当に切実な気持ちを記された手紙をいただきました。ベトナムから来られた方であります。ぜひ国会の皆さんにこれを知ってほしいということで手紙を託されましたので、ベトナムの方の手紙なのでちょっと日本語が不十分なところがあるんですけれども、簡単に読み上げさせていただきます。

実習生の悩みを国会にお送りします。

実は、ベトナムにいるとき、日本はいい国だと思っていました。例えば、文化がいいし、科学技術がいいし、経済がいいし、給料も高いと思い、それで技能実習生として日本に来ることが決まったのです。

二〇一五年、来日する私の希望は、専門技術を勉強したくて、お金を稼ぎたかったのです。将来、帰国したら、 専門技術と貯金を持って帰って、生活がちょっと楽になりたいです。

日本に来てから、契約書による専門仕事を全然させてもらえないです。除染をさせられたりしました。また、いろいろ仕事をさせられました。例えば、苦労仕事、危険仕事、汚い仕事をさせられた。専門技術を教えてもらうことが全然ありませんです。かえって安い給料を支給してもらうだけです。こんなにやって、契約書に違反したんだと思います。これまで三年間たったが、専門技術を勉強できなくて、貯金もできなくて、本当に心配し、今、帰国して、何かやるかなと悩んでいます。

三年間日本にいて、もったいなかったなと思っています。日本はいい国だと思っていて、人生もいいし、科学もいいし、経済もいいし。私の運が悪くて悪い会社に当たったので、技術を勉強できなかって残念でした。それで、できれば私たちの期限、技能実習生にやり直させていただくよう、お願いします。

なお、技能実習制度に対して、できれば見直しをお願いできますか。技能実習生は、日本のことなら、実習生たちに専門技術を教えてあげてほしいのです。もっとも、実習生たちは、来日してから単純に労働させられるだけなら、現在低い、意識してもらうのは、実習生たちの生活に対してちょっと大変です。

よろしくお願いします。どうもありがとうございます。

私の日本語、まだ下手くそで、どこか間違いがあれば、許させていただきます。

もう一つあります。ふるさとに、私たちは家族の支えが必要です。こんな支給してもらうのが困るになりました。本当によろしくお願いします。どうもありがとうございます。

福島で除染をさせられたベトナム人の実習生からの手紙でありました。

このように、実習生の方々の中には、ひどい労働環境、生活環境に置かれている方が多いですが、なぜそれを受け入れねばならないのか。それは、母国に戻りたくても、実習生として日本に来ることを選択した時点でブローカーや仲介業者などに多額のお金を支払ってしまい、多額の借金を抱えているケースがあるからです。

以上、一つ目は、非常に深刻な問題のある技能実習制度を温存し、更に拡大して、外国人の劣悪な状況を放置、助長しようとしている点、これが山下法務大臣不信任の一つ目の理由であります。

そして、山下法務大臣不信任の理由の二つ目は、その実習生との面会を拒否し、実態把握に乗り出そうとしない点です。

これまで述べた技能実習生の問題は、私は直接会ってお話を聞かせていただきました。やはり、山下大臣、直接

会って話をされることが大事だと思います。やはり、間接的なヒアリングでは、間に入った人の解釈や、お話を聞く人の偏りなども出てしまうからであります。後で述べますが、聴取票の問題でさえ、法務省でさえ情報をねじ曲げて捏造をしたのではないかというリスクもあるからです。

私たちは、この本会議場で、先日、技能実習生の方々が傍聴されている中で安倍総理に、ぜひ直接技能実習生の方々の置かれている状況の話を聞いてほしいと階議員から切にお願いをしましたが、安倍総理は、担当の役所で対応すべきと冷たい答弁でありました。

また、最賃違反、労災、残業代不払い、労働基準法違反は、これは厚生労働委員会ですから、厚生労働委員会で も、傍聴に来られた先ほどの三人の労災を受けた実習生の方々を前に、私は根本厚生労働大臣に、ぜひ直接会っ て話を聞いていただきたいということをお願いしましたが、拒否をされました。

そして、先週水曜日、技能実習生の方々が約十人傍聴に来られ、先ほど申し上げた、段ボール工場で指を三本切断するという大けがを負われたカンボジアの男性も来られて、その方々の前で質問をさせていただいて、ぜひとも、山下法務大臣に、直接会って話をお聞きいただきたいというお願いをしました。しかし、山下大臣は拒否をされました。

いや、別に、何をしてくれという制度改正のことを一足飛びに言っているんじゃなくて、こういう現状がある わけですよ。本来は安倍総理が会うべきですよ。だけれども、安倍総理が逃げて、会わずに、担当官庁でと言うか ら、担当官庁のトップは山下大臣じゃないですか。法務大臣って人権侵害をなくす責任者じゃないんですか。お まけに、これは単なる人権侵害じゃなくて、外国人差別ですよ。国際問題にもなりますよ。

私、ちょっと問題があると思うのは、野党が必死で、ヒアリングで実習生の方々三十人の生の訴えを聞いて、書き写しをして、でも、法務大臣や自民党の方々はそのような現実に余り今までから接したことないんじゃないんですか。だから、さっきから、ええっとか、ルールをつくったらいいじゃないかとか、警察に言ったらいいじゃないかとかおっしゃっているけれども、やはりこれは現実なんですよ。

山下大臣、なぜ拒否されるんですか。やはり会うべきだと思いますよ。

私自身も、恥ずかしながら、技能実習生の方々の劣悪な処遇、わかっていないところがありました。今回の法案のことで多くの方と会って、こんなにひどかったのかと、私も自分の無知を反省させられたこともあります。

でも、少なくとも、山下大臣、責任者なんですから。もっと言えば、野党の議員が技能実習生に会う前に、いち早く、法案をつくる際に、提出する際に、会って、現状はどうなんですかと率先垂範して技能実習生の状況を把握する責任が山下大臣にはあるんじゃないんですか。

これは与党も野党も関係なく、現状把握なくして対応策というのは決められないんです。肝心の山下大臣が技能実習生の劣悪な処遇の話を直接聞くのを逃げていて、そんなことは許されません。

不信任の理由の二つ目は、このように実習生との面会を拒否し、実態把握に乗り出そうとしない、その点であります。

次に、不信任の理由の三つ目は、失踪した外国人技能実習生の聴取票のデータを隠蔽、改ざんした点です。 最初に申し上げますが、これは失踪という言葉は不適切です。緊急避難です。その理由はこれからも言ってい きます。

法務省は聞き取り調査を行っているけれども、まとめ結果は非常に不十分で、私たちは、これは法務省がまとめた資料にはうそがあるんじゃないかと最初から疑っていました。やはりそうだったじゃないですか。

資料が出てきたら、びっくり仰天です。失踪理由として、より高い賃金を求めてということが書いてありましたけれども、そんな調査項目はなかったじゃないですか。改ざんじゃないですか。捏造じゃないですか。そんなことを法務省がしていいんですか。

失踪理由として低賃金を挙げた人が六七%でしたが、実際には、八七%と二〇%も水増し。それを人為的なミスと説明していますが、これは単なるミスではありません。明らかな情報操作、改ざんです。

政府は、より高い賃金を求めた失踪が約八七%とまとめていました。しかし、調査票には、低賃金、低賃金(契約賃金以下)、低賃金(最低賃金以下)という三つの選択肢しかないじゃないですか。より高い賃金を求めてなんて調査項目はないんですよ。ひどいじゃないですか。

安倍総理や山下大臣は、間違った数字をもとに本会議や予算委員会でたびたび答弁し、あたかも技能実習制度が、より高い賃金を求めて、ぜいたくをして失踪したかのような誤解を生む答弁を繰り返しました。

山下大臣は、より高い賃金を求めて失踪した者が八六%と公言されていましたが、この点については謝罪はされたものの、国会審議を行う前提条件が根幹からひっくり返ったのではないでしょうか。ケアレスミスでは済まない、データの改ざん、フェークニュース、フェークレポートです。法務省を挙げて完全な総括、検証を行い、真におわびをするなら、入管法改正案を、一旦審議を凍結するのが筋ではないでしょうか。

以上、山下大臣不信任の三つ目の理由は、この聴取票のデータの隠蔽、改ざんです。

そして、四つ目の不信任の理由は、その聴取票でさまざまな実習生への人権侵害を把握しながら放置した件です。

そして、失踪した実習生の方で、入国管理局で発見した方についても、状況を聞き取った聴取票について開示を求めたところ、結局、法務委員や国会議員のみんなが手書きで写せということになりました。

この実態を見れば、残念ながらどんな状態かというものが一目瞭然なのですが、山下大臣、なぜ手書きがオーケーで、コピーをさせてくれないんですか。山下大臣がコピーオーケーと言えば、コピーできるんですよ。これは 審議妨害じゃないですか。審議の邪魔するのはやめてください。

人権侵害のある技能実習生の現状把握するのは国会議員の責務なんです。本来業務なんです。私たちは、日本人であれ外国人であれ、人間の尊厳を守るために仕事をしているんですよ。その仕事を妨害するようなことを、なぜ、山下大臣、するんですか。なぜ、コピーしたらだめなんですか。なぜ、野党の議員がみんな腱鞘炎になりながら八百八十四枚も手書きしているんですか。

自民党の皆さんでもおかしいと思いませんか。コピーしたら、自民党の皆さんも読めますよ。やはり、どういう 状況か、皆さんもお知りになりたいんじゃないんですか。

私は二時間で十二人分しか書き写しできませんでしたが、それらについて少し御紹介します。

中国人の女性。一年七カ月日本に滞在し、婦人子供服製造で働いておられました。七十万円を送り出し機関に支払われました。そして、入国前の説明では十六万円の月給だったということですけれども、来てみたら六万円から十万円、そのうち五万円は控除ということです。労働時間は六十時間。つまり、最低賃金割れなんです。月八十時間の残業で、最賃割れ。そして失踪して、こん包の、せめて日給一万円の、最賃のところに移った。

つまり、違法な労働状況から逃げて、せめて合法な最賃がもらえるところに移った。これは、失踪というより緊急避難なんじゃないんですか。失踪というと、失踪した方が悪いというふうに思われがちですけれども、これは緊急避難じゃないですか。

フィリピンの男性、建設作業の方。月七万円月給、しかし、入国前の説明では十五万円でした。七十二時間労働、これも最賃割れです。かつ、月百二十時間の、過労死ライン超えの残業。にもかかわらず、この資料には低賃金というマークもついていないんですね。過労死ライン超えで百二十時間残業しても、長時間労働というマークすらついていない。

つまり、この一つ一つを見れば、どういう状況かがわかるんです。十五万円という月給と言われて来たのに、来 たら七万円しかもらえなかった。そのうち、控除されるのが五万円。このままでは帰れない、借金返せない、最賃 割れだ。おまけに、暴力を振るわれています、この方は。

こういう資料が二千八百枚。ここが八百八十四枚ですから、あと二千枚あるんですよ、あと二千枚も。

でも、私たちは、書き写せと言われているから、十一月二十一日の時点では百八十四枚、昨日も手分けをして手書きをしたら、八百八十四枚でした。その内訳は、何と、最低賃金を超えるのが百二十一人、一四%。つまり、八六%が最賃割れなんですよ。さらに、過労死ラインを超える月八十時間以上の残業が九十五人、一割以上でした。

そして、幾つかこの中、さらっと。皆さん、二十万円と言われて来たけれども七万円しかもらえなかった、婚姻 を認めてもらえなかった、百六十万円の借金があるなど、さまざまな事例があります。こういう現実です。

低賃金が理由というより、違法な最賃割れ。そして、半額ぐらいの、最賃以下の給料しかもらえない、契約と違う。最賃以下なのに、最賃以下という調査項目にはほとんど丸がついていないんですよ。この調査自体が間違っているんです、申しわけありませんけれども。そういうことが明らかになるから、コピーをしてほしくないんじ

ゃないんですか。

改めて申し上げます。技能実習生の置かれている状況を把握することから、一からやり直すべきじゃありませんか、山下大臣。

つまり、話は簡単で、より高い賃金を求めて失踪ということじゃなくて、違法な状況だから緊急避難せざるを 得なかった方が多いんじゃないんですか。ということは、最低賃金を守らせたら、契約の賃金を守らせたら、失踪 する人は大幅に減るんじゃないんですか。その是正する責任は、技能実習生にあるんじゃなくて、日本政府と法 務省にあるんじゃないんですか。

外国人労働者だから最賃を守らなくてよい、セクハラしてもいい、過労死ラインを超えてもいい、深夜まで働かせてもいい、そんなことが許されるんですか。外国人労働者だからといって労働安全の教育をしなくていい、これは差別じゃないですか。

日本人の労働条件も、これでは下がっていきます。今お話ししている話は、外国人の話ではありません。こんなことを許したら、日本人の労働条件も悪くなります。日本人の賃金も上がらなくなります。

考えてみてください。最低賃金で日本人は働く。当たり前ですよ、法治国家ですから。しかし、一方では、時給四百円で、週に一日の休みもなく、月に一日の休みで働いてくれる外国人がいたら、どうしても経営者の人は実習生を雇ってしまうかもしれませんよ。でも、そんなことをしたら、日本社会のモラルが低下し、日本社会が壊れていってしまいます。その意味では、強く、人ごとではなく日本の労働者の問題であるということを申し上げたいと思います。

以上が、山下大臣不信任の理由の四つ目の、その聴取票でさまざまな外国人技能実習生への人権侵害を把握しながら放置している点であります。

次に、山下法務大臣不信任の五つ目の理由は、上限のない、無責任な、青天井な法案を提出した点です。

今回の外国人労働者の受入れは、見込みとして五年間で三十四万人という説明でありました。安倍総理は、この見込みは上限と答弁をされました。だから、新聞でも、三十四万人上限という見出しが躍りました。総理の答弁を受けて、三十四万人上限という新聞やテレビの報道がされたわけです。しかし、山下大臣は、三十四万人は上限ではない、この法案には受入れ人数の上限はないと答弁をされました。

閣内不一致でありますし、これは、安倍総理は国民をだましたということですか、それとも新聞報道が誤報なのですか。

私は、新聞報道が間違っているとは当然思いません。結局、安倍総理が上限にするとこの本会議場で答弁されたから、そうなっているんです。しかし、この三十四万人は、昨日の答弁で、上限ではないということが明らかになりました。

さらに、この三十四万人の見込みですが、これは外国人労働者を受け入れる十四業種について各省が計算した 結果ですが、その計算の中に、ほとんどの業種が、生産性向上や労働効率化として一%という数字が使われてい ます。一%生産性が向上し、効率化する、そういうことであります。しかし、これは本当に、一%というのは単な る見込みの数にすぎないんですね。

例えば、皆さん、この生産性向上や効率化がもし一%でなく二%に今後五年間でなったら、どうなるでしょうか。そうすれば、十四業種のうち九つの業種、つまり、航空、農業、漁業、電気電子情報関連産業、船舶、建設、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業で外国人労働者を受け入れる必要がなくなるんです。つまり、これだけアバウトな試算なわけであります。

つまり、生産性向上や労働効率化が順調に進めば、実際には人手不足にはならないんです。にもかかわらず、 一%という見込みの数字で多くの外国人労働者を受け入れてしまえば、実際には人手不足にならないのに外国人 労働者を受け入れてしまって、結果的に日本人の雇用が奪われる危険性もあります。

法案審議の中で、結局、何かきょう採決をしたいとか、そういうことになっているということを与党が主張しているらしいですけれども、この期に及んでも、上限が五十万人なのか百万人なのか、さっぱりわからないんですよ。何を審議するんですか。

おまけに、今言った数字の、生産性が一%というのは、安倍政権では、生産性向上二%を目指すということを言

っているんですね、安倍政権が。そうしたら、結局、そことも合わないということであります。

例えば、外国人労働者を多数受け入れている韓国の調査では、外国人労働者の割合が一%増加すると、国内の 労働者の賃金が〇・二%から一・一%減少することが報告されています。

つまり、いいかげんな数字で受け入れて、生産性向上や効率化が進んで、一%じゃなくて、安倍政権が掲げる 二%効率化ができたら、人を入れ過ぎて余ってしまうことになります。そうしたら、日本人の労働者の賃金が下 がったり、雇用が奪われたり、重大な問題が発生します。私は、外国人労働者を責めるのではありません。見通し がいいかげんだということを言っているんですよ。こんないいかげんな青天井の法案で受け入れ過ぎたら、日本 人の雇用にも悪影響が及びます。

さらに、業種も法案に明記されていません。十四業種と言われていますが、法案に書かれていませんから、二十でも五十でも百でも、国会審議を経ずにふやすことができます。もちろん、十四業種で今三十四万人と言っているんですから、二十業種にふえたら、五十万人にも百万人にもふえます。それを、国会審議も経ずに自由にふやしていくことができます。

昨日の予算委員会質疑でも、法的には上限がない上に、安倍総理が上限と言う人数も、公表された三十四万人ではなく、何と法案が成立した後に運用指針で発表される新しい数字が上限だというんですよ。法案審議の最中には上限はない、法案審議が終わってから上限が発表される。こんなでたらめな法案、審議の前提が崩れているんじゃないんですか。

自民党の皆さんにお聞きしたいですけれども、皆さん、これは何人受け入れるつもりなんですか。今、全くこれは白紙なんですよ、法律には。五十万人でも百万人でもいいんですか。自民党は、そういう何万人受け入れるかも全く法案になくて、法案審査、通るんですか。

介護や農業の現場からは通してくれと言われている、もちろん、私自身もそういう声を聞いております。しかし、通せと言われているから青天井で通していいという話じゃないんじゃないんですか。何人不足しているんですか。人手不足だから、はい、ふやします、それは国会じゃないんですよ。そのことによって、外国人と日本人が共生できるのか、来ていただいた外国人に日本を好きになってもらえるのか、医療保険、年金、全てに影響が及びます。日本語教育、学校、保育園の受入れ、幾ら予算がかかるんですか。それによって、責任の持てる、日本人が大切に対応できる、日本を好きになってもらえる範囲で、上限を決めて受け入れるのが筋というものじゃないでしょうか。

人手不足だから受け入れたい、東京オリンピックまでは人手不足、東京オリンピックが終わったら、はい、帰ってください。物じゃないんですよ、人間なんですよ。何より、一番大切な国民の理解は、このような状況では得られません。

以上が、不信任の理由の五つ目の、上限のない、無責任な青天井法案を山下大臣が提出したというのが不信任 の理由であります。

さらに、山下大臣不信任の理由、六つ目は、日本人の賃金が上がりにくくなることや雇用喪失という問題を放置しようとしている点です。

今述べましたが、十四業種のうち、ほとんどの業種で、もし、安倍総理が昨年の選挙公約で挙げた数字、生産性 向上二%なんですよ、安倍総理が総選挙でした公約が二%生産性向上なんですよ、これが実現できたら、ほとん どの業種で外国人労働者は必要なくなるんですよ。この矛盾はどう考えるんですか。

そして、外国人労働者が帰国せざるを得ない場合についての対応も全く吟味がされておりません。

例えば、オリンピック・パラリンピックが終了したら、景気後退のリスクが高まります。そのとき、外国人労働者の方をどう自民党の方はされるんですか。帰ってくださいと言うんですか。雇用の調整弁にするわけにはいきませんよ。そんな簡単なものじゃありませんよ。リーマン・ショックに相当する不況あるいは人手不足の解消などにより契約が打ち切られた外国人労働者はどうしたらよいのか。

私が提出した質問主意書の答弁では、次の回答が返ってきました。

本邦の公私の機関との雇用に関する契約を解除された場合でも、他の就労先を確保するなどした上で、在留資格の変更の許可を受けた場合には、これらの在留資格に応じた活動を行うことが可能であるが、これらの在留資

格をもって在留する外国人が、当該活動を継続して三カ月以上行わず在留している場合には、そのことについて 正当な理由がある場合を除き、法務大臣は、在留資格の取消しを行うことがとあり、つまり、不況が来た、解雇し ますと言われてから三カ月はいられるんですけれども、それ以降は帰国せよということなんですね。

でも、海外の事例でわかるように、帰国はされない方が多いですよ。

今回の制度では転職も可能となっていますが、雇用が失われても、ある程度の空白期間は許容され、転職活動する時間も確保されるんでしょうか。雇用保険の支給、ハローワークでの支援体制。ハローワークに行けば、中国語、ベトナム語、カンボジア語、ミャンマー語、しゃべれる人が、就職の相談に乗ってもらえるとは到底思えません。

さらに、帰国しなければならない労働者が拒否をする可能性も見込まれますが、強制的に送り返すんですか。 日本しか知らない子供も同様であり、人道的な措置はとられないんでしょうか。山下法務大臣、この点、どうされ るんですか。

さらに、法務省の管理から逃れ、国内に不法在留する外国人が激増したらどうするんですか。昨年も七千人失踪されておられますし、今まで約七万人の外国人が行方不明になっておられます。治安の悪化を始め、国民生活への重大な影響が広がりかねません。

今、自民党から、だからどうするんだよとおっしゃいましたけれども、そのお言葉をあなたにお返ししたいんですよ。どうするんですか、その場合。この法案には何にも書いてないんですよ。

○議長(大島理森君) 山井君に申し上げます。

不規則発言に対してお応えするより、みずからの趣旨弁明を続けてください。

〇山井和則君(続) 以上が、不信任の理由の六つ目の、日本人の賃金が上がりにくくなることや雇用喪失を放置 しようとしている点、これが山下大臣の不信任の理由であります。

私も、原稿を読みながら、余りにも自民党の方々のやじのレベルの低さに本当にびっくり仰天をしております。 採決しようとおっしゃっているのは与党なんですよね。今から審議に入るんじゃないんですよ。私たちは審議を やり直そうとしているんですからね。

結局、さらに、どういうことが起こるか。例えば、三十四万人というふうに上限を決めても、どんどんふやしてくれと、それは日本人よりはるかに安いんですから、そういう業界の要望が来ますよ。例えば、これから業界団体は、自民党のパーティー券を買うとか、自民党議員に献金するとか、選挙応援するとか、これだけやったんですから、何とか私たちの枠を広げてくださいなんてことにもなりかねないんじゃないんですか。

山下大臣、今回、だから法律で上限をつけるべきだと言っているんですよ。こういうのを政治的配慮が入る余地のある青天井の法案にすると、そういう疑念を招きかねないんです。

大体、今回の法案審議もそうでしょう。参議院選挙があるから、業界から要望を受けているから参議院選挙対策に法案を早く通さねばならない。今の時点でこんなことを言っているんですから、今後、さまざまな業種で人手不足になってきたら、それは、頼みます、頼みますと業界の人は自民党に日参しますよ、献金しますよ、選挙応援しますよ。そういうことをやったら、これは国を滅ぼすことになります。

だから、この法案の恐ろしい一面は、外国人労働者の受入れを利権化しかねない法案だということなんですよ。 絶対、利権化させたらだめなんですよ。野党が主張しているように、客観的な基準で、合理的な判断で、地域別、 業界別の受入れ人数の上限を政治的配慮、政治的圧力抜きに決めるべきじゃないでしょうか。こんな技能実習生 や外国人労働者を利権にしたら、本当に私は日本の国は潰れてしまうと思います。

山下大臣不信任の七つ目の理由は、海外の移民の状況から学ぼうとしない点です。

少し、私自身の海外での、政治難民、移民の方々、外国人労働者の方々と約三年間ともに過ごしましたので、その経験を踏まえて、山下大臣の不信任の理由とこの法案の問題点を兼ねて、お話をしたいと思います。

私は、一九九〇年代の初め、スウェーデンに二年間滞在し、介護を始めとする社会保障について学んだ経験があります。

そのとき、大学の学生寮やスウェーデン語学校、国民高等学校の学生寮などで、イラク、カンボジア、クルド、ソマリア、アフガニスタンなどから来ていた政治難民や留学生の若者と同じ寮で暮らし、同じクラスで学び、交

流する機会が二年ぐらいありました。

一例を申し上げます。

私が同じ寮に住んでいた、ファン君という十八歳のミャンマー人の青年がいました。とても優しい青年でした。ファン君がある日の夜中、突然、学生寮の壁に打ちつけて、泣き叫び出しました。みんなから、どうしたんだ、どうしたんだといってなだめに行ったら、ファン君はこう言っていたんですね。俺は何人なんだ、俺は何人なんだ、一体と言って、泣きながら壁をたたいていました。

彼が言うには、ミャンマー人の両親から、一緒にスウェーデンに来て、スウェーデンで生まれた彼にとっては、 ミャンマー人の友人、知人からは、あなたはスウェーデン人だろうと言われ、スウェーデン人からは、あなたはミャンマー人だと言われ、そのはざまで非常につらい思いをしていたと言います。

このようなこともあって、技能実習生や外国人労働者、また、その家族の帯同やお子さんの問題、こういうことはじっくり十分な支援体制を整える必要があると思いますが、昨日の法案審議でも、全く、そのような支援体制については法案が成立してから考えるという、無責任この上ない答弁でありました。

また、私が通っていたスウェーデン語の語学学校では、さまざまな国の学生さんたちが、文化の行き違いなどによってけんかになったり、いろいろな騒動が起こったりして、私が受けていたスウェーデン語の授業も、そういう政治難民の方々が急にけんかをし出したりして、椅子を投げたりして、学級崩壊する、そういう現場にも、私自身、痛感をしました。

これは、何人がいいということではなく、多文化が共生していくためには、さまざまな配慮、制度が必要であります。

さらに、私は子供の貧困問題をライフワークとしておりますが、外国人労働者の貧しい子供の問題も、今、日本 じゅうでふえています。

例えば、最近私が訪問した子供食堂では、既に子供食堂に多くの外国人の子供たちが集まるようになっています。肌の色の違う外国人の子供たちが、朝昼晩、御飯食べてない、おなか減ったと言って子供食堂に来る姿を見て、親はどういう仕事をしているんだろう、どういう家庭環境なんだろうと私もいろいろ想像をしましたが、こういう子供食堂にも外国人の子供が今ふえているんです。

今回の法改正によって外国人の子供たちをどう幸せにしていこうかという観点は、十分には入っておりません。 さらに、私が訪問した、ある地域の低所得世帯向けの子供の学習教室に行きました。ボランティアの方々が、小 学生、中学生、高校生の子供に勉強を教えていたんですね。でも、私もはっと思いました。その低所得者向けの学 習教室に来ている子供たちの約半数が、やはり外国人の両親か、一人の親が外国人か、そういう子供たちだった んですね。

何を申し上げたいのか。外国人労働者を受け入れるという問題は、単に労働力を受け入れるという問題ではなく、その家族、そのお子さんたちがどういう教育を受けて、どういう人生を歩むのか、そこまでこれは責任を持って取り組む、その覚悟が当然求められると思います。

しかし、口では移民でないと言いながら、事実上の移民政策を強行する、こういう姿勢からは、今後入ってくる 外国人の子供たちを、愛を持って、十分な教育や社会保障、生活環境でもって受け入れるという視点が今回の法 案にはありませんし、一番そのような人権の配慮をすべき大臣が、本来は、山下大臣、あなたなのではないでしょ うか。そのような外国人の子供たちに対する配慮も全く十分でない法案を強行するなんということは、法務大臣 としてあるまじきことであります。

私が二年間留学したスウェーデンでは、外国人へのスウェーデン語教育にも力を入れるほか、八百数十万人の人口のうち百万人以上が政治難民や移民を受け入れてくる、多文化共生のモデルの国と言われております。そんなスウェーデンの地域でも、政治難民や移民の地域ができて、さまざまな地域とのあつれきが生まれている。その現実を私も、今でも三年に一遍か二年に一遍スウェーデンに行っておりますけれども、残念ながら、外国人、政治難民や移民の方々とのあつれきというのは大きな問題になっております。

また、先ほど、介護の問題の話がありました。

私も、議員になる前は介護の研究者、高齢者福祉の研究者でしたけれども、一年間、一九九○年前後に、スウェ

ーデン、デンマーク、イギリス、アメリカ、シンガポールの老人ホームで、外国人労働者の方々と一緒にボランティアで実習をさせていただいたという経験があります。

介護現場に多くの移民や外国人労働者を受け入れると何が起こるか。私は、一年間、イギリスの老人ホーム、シンガポールの老人ホーム、スウェーデンの老人ホーム、アメリカの老人ホームで実際に一緒に働いてきました。そこでわかったことは、介護現場に多くの難民や外国人労働者を受け入れると、賃金が上がりにくくなります。そして、その国の自国民が介護職につきにくくなります。そうなると、移民や外国人労働者を幾ら受け入れても、本来のその国の国民が介護から離れていってしまったら、ますます人手不足が悪化するという悪循環になりかねないんですね。

例えば、アメリカでは、メキシコ人やフィリピン人が介護の多くを担っていました。シンガポールでは、スリランカ人やフィリピン人がシンガポール人の介護を担っていました。

例えば、当時、シンガポールでは、シンガポール人の月給が月八万円、フィリピン人が四万円、スリランカ人が 二万円ということで、その結果、シンガポールでは、多くの老人ホームは、フィリピン人とスリランカ人が働いて いました。私も、日本人として、一緒にお年寄りの介護をさせてもらいました。

しかし、私は、あるとき、あれっと思ったんですね。シンガポールのお年寄りって、よく考えたら、中国系ですから、英語がしゃべれないんですよ。ところが、スリランカとフィリピンから来ている介護の職員というのは、中国語をしゃべれないんですよ。よく考えたら、これはコミュニケーションできているのかなと。

あるとき、そのスリランカ人とフィリピン人の介護職員に、コミュニケーションどうしているのと聞いたら、スリランカ人とフィリピン人の介護職員は、いいの、いいの、コミュニケーションはと。食事を食べさせて、シャワーを浴びさせて、トイレに連れていくだけだから、言葉は通じなくていいの、こう言っていたんですね。

でも、私は、高齢者福祉の研究者として、一瞬、ちょっと考え込んでしまいました。やはり言葉が十分に通じた方がコミュニケーションもいい。もちろん、私は、日本に今来られている外国からの実習生の方々は、すばらしい愛情を持って、すばらしい介護をされているということはわかっております。しかし、何分、思い出話、日本の料理の話、近所の話、世間話、いろいろな話が、なかなかそれは外国人だったら通じません。

やはりそういう意味では、抑制的に入れていかないと、どんどんどんどん、人手が足りないから外国人に任せればいいということでは、私たちの親の世代、高齢者の世代を介護するということは、基本的には私たちが責任を持つという大原則は崩すべきではないと思っております。

人手不足が顕在化し、賃金が低いことが問題となっている介護に関して、もちろん外国人を受け入れることは必要です。しかし、それをやり過ぎると、短期的には人手不足が改善するように見えるかもしれませんが、今回の試算でも、山下大臣、入っていないのは、外国人を受け入れて、日本人が今までどおり就職してくれるとは限りません。外国人を入れれば入れるほど、残念ながら、建設であれ、農業であれ、介護であれ、その業種の賃金が上がりにくくなって、日本の有為な若者がその分野を敬遠するリスクというのがやはりあるんです、これは。

ですから、外国人労働者を受け入れることに私たちも反対はしませんけれども、同時に、給料を上げる、休日をふやす、労働条件をよくする、明るい職場にしていく、そういうふうに、今の三Kと言われている仕事を、より明るく、賃金がよく、休暇もとれて、いい職場にしていくこととセットでやらないと、そういうものをないがしろにして、ただ単に外国人労働者を受け入れるということにすると、これは大きな禍根を残すのではないでしょうか。

例えば、来年十月からは、介護職員や障害福祉職員の賃金引上げが数千円。二千億円の財源で、一人当たり月数 千円ぐらい予定されていると聞いておりますけれども、それでは全く不十分であります。

今、この場で申し上げておきます。

安易に外国人をふやせば人手不足が解消するということは、全く違います。労働条件を上げなければ、その産業自体が日本人から魅力のない職場になって衰退してしまいます。このことは、しっかりと車の両輪としてやっていかねばなりません。そのような視点が、今の法案には全くありません。

そして、昨今の国際情勢を見れば、トランプ大統領の移民排斥の言動、ことし九月のスウェーデンの総選挙においても、移民大量流入が膨大な社会コストと社会のひずみをもたらしていると主張している、反移民を掲げるネオナチの系譜を受け継ぐ極右政党がスウェーデンでもことし九月の選挙で大躍進をし、内閣は退陣することに

なりました。

私もスウェーデンに二年以上いましたから、第二の母国だと思っていますが、世界一移民や難民に寛容だと言われていた、八百数十万人の人口、百数十万人が政治難民や移民を受け入れてきたそのスウェーデンでさえ、最も外国人に寛容な国と言われているスウェーデンでさえ、今の総選挙では移民排斥の政党が一番躍進して政権が倒れる、こういう現実になってしまっているんです。これは、本当に深刻な、歴然たる悲しい現実です。社会保障予算が自国民より外国人に使われる、外国人の地域の治安が悪い、こういうことがスウェーデンでも国政選挙の争点になってしまったんです。

そういう意味では、外国人労働者の受入れ拡大に関しては、どうやってしっかりと外国人の方々を大切に私たちが支えていくかということをきっちりやらないと、これは大変なことになると思っております。

さらに、ドイツでもそうです。十月のドイツの地方選挙でも、移民による治安の悪化やドイツ人労働者賃金の低下、ここですよ、移民がふえたからドイツ人の労働者の賃金が下がったというのが今回のドイツの地方選挙の争点になった。さらに、雇用が奪われたということが争点になった。その懸念を背景にした反移民政党が躍進したことによって、あのメルケル首相が党首を辞任することになったんです。

今回の法案、三年、五年のタームで考えるものじゃないですよ。スウェーデンも、政治難民を受け入れ出して五十年たって、残念ながら、今のさまざまな問題で国内が混乱し出しているんです。うまくいっている部分もたくさんあります、スウェーデンは。すばらしい国であります。しかし、今回の法案の後、例えば、五年後三十四万人ですか。じゃ、十年後は百万人ですか。二十年後は三百万人ですか。今回の法案は、そのスタートラインを押すことになるんです。最初の制度設計がいいかげんだと、後世に大きな禍根を残すんじゃないでしょうか。

繰り返し言います。

この法案には上限は書かれていません。百万人でも一千万人でも外国人労働者を受け入れることができます。 さらに、技能一号の五年、これも法案には書かれていません。技能一号の上限を、五年たって、人手不足だから といって業界から要望が来たら、国会審議を経ず、五年でも十年でも二十年でも延ばすことが可能なんですよ。 業種も、今は十四と言っている。でも、人手不足がどんどん加速したら、百にも二百にも。

労働者派遣法もそうじゃないですか。最初は、一時的、臨時的、代替のきかない専門業種だけといって、結局、 数年前に強行採決されたときには、全ての業務に労働者派遣法は改正で拡大されたんじゃないんですか。

つまり、いいかげんな法案を通してしまうと、後で取り返しのつかないことになるんです。与党も野党も関係 ありません。

その中で、結局、ドイツでも、テロ事件や暴動事件が発生し、反移民の国民感情が広がりやすくなっていることが背景として、メルケル党首も辞任することになりました。

こうした状況を見れば、十分な準備と国民の理解がないまま、移民ではないと言いながら外国人労働者の受入 れ拡大を進めることは、我が国でも、下手をすると、反移民、反外国人労働者の風潮を高め、極右勢力を拡大させ かねません。それでは、治安や自由を大きく損なうことになってしまいます。

外国人労働者を単なる労働力とみなすのではなく、共生する人間として受け入れられるような社会にしっかりつくっていくには、しっかり準備して、しっかりした制度設計をして、しっかりとした法律を、与野党合意で、国民の理解のもと、つくっていく必要があるのではないでしょうか。

今回の法案では、その一番重要な、外国人の方々との共生という一番重要な部分がごっそり抜け落ちており、 そのような法案を提出した山下大臣は不信任と言わざるを得ません。

昨年、七千人もの方が失踪をされ、技能実習生として。そして、今、七万人以上の方が所在不明、行方不明に外国人の方々はなっておられます。

御存じのように、日本は先進国の中でも世界一治安のいい国と言われています。私も世界各国を旅行したりしますが、どこの国に行っても、置き引きがある、すりがある、犯罪がある。日本は、世界一安心して夜中でも夜でも歩ける、そんなすばらしい国じゃないですか。その国をつくってくださったのは、私たちではなく、私たちの諸先輩方がこういうすばらしい日本の国をつくってくださったんだと思います。

しかし、今言ったように、七千人の技能実習生が行方不明、七万人以上の方が、外国人が行方不明。そして、こ

の法案を強行すれば、残念ながら、このような行方不明の外国人はどんどんどんどんぶえていくでしょう。私は、これを外国人を批判するために言っているのではありません。やはり何人であれ、日本人も犯罪を起こします、 外国人でも犯罪を起こす人はいます。外国人がどうというんじゃなく、所在不明の人が何千人、何万人と膨らんでいくということは、社会を不安定化させるのではないでしょうか。

残念ながら、今の技能実習生でも、行方不明の人、所在不明の方、失踪の人を減らす方策、山下大臣、今見出していないんでしょう。全く対応できていなくて失踪する人がどんどんふえているのにそれを拡大するというのは、私は極めて無責任だと思います。

あえて申し上げますが、私は、外国人がふえれば犯罪がふえるということを言う気は全くありません。そんなことを言う気はありません。しかし、所在不明の方がどんどんどんどんぶえていって、違法状態で働かされる方、首を切られた後、三カ月で強制帰国にされても、百万円ぐらい借金を抱えている外国人の方は、そう簡単に帰れませんし、帰りません。アンダーグラウンドに潜ってしまうんです。それは、失踪する人が悪いんじゃなくて、そういう不安定な、不十分な制度をつくる日本政府にも大きな責任があるんですよ、これは。

十月十三日に、ベトナムのセミナーがありました。その場で、ベトナムの日本大使館の桃井書記官がこういう ことをおっしゃったんですね。

現在、ベトナムの在住日本人の数は約一万六千人、この数年で倍増しております。しかし、留学、技能実習の急増により問題も生じています。日本とベトナムの関係に影を落とすものです。技能実習生の失踪者のワーストー位がベトナム、全体の半数以上をベトナムが占めています。不法在留者も年々増加しています。そして、何よりも犯罪の増加が問題です。昨年の刑法犯の検挙件数はベトナムがワースト一位で、対前年六八%増と大幅に悪化しています。ベトナムの若者は、夢や希望を抱いて訪日しており、決して最初から犯罪をしようと思って日本に行っているのではなく、犯罪をせざるを得ない状況に追い込まれています。多額の借金を抱え、日本に行っても借金を返せず犯罪に走る。ベトナムそして日本において、悪徳ブローカー、悪徳業者、悪徳企業がばっこしており、ベトナムの若者を食い物にしています。ベトナムの若者の人生をめちゃくちゃにしています。日本におけるベトナムのイメージ、そしてベトナムにおける日本のイメージが悪化することを懸念しています。この問題は、大使館にとっても最重要課題の一つです。

これを、ベトナムに駐在されている日本大使館の桃井書記官が十月十三日のセミナーでおっしゃいました。このとおりだと思います。

ベトナムはすばらしい国、ベトナム人はすばらしい国民です。しかし、悪徳ブローカーにだまされ、多額の借金を背負わされ、劣悪な処遇に追い込まれ、そんな中、犯罪に巻き込まれる方々とかがふえてしまう。これは本当に、こんなことでは誰も幸せになれません。

このような悪徳ブローカーの対策なども、この法案では、ふえこそすれ、減る対策が十分に含まれているとは 言えないのではないですか、山下大臣。

外国人から愛される国に日本をしようじゃないですか。世界一、外国人そして日本人を、人を大切にする国に、 与野党を超えて、日本の国をしようじゃありませんか、皆さん。

この八百八十四枚の中にさまざまな資料がありますが、ごく一部だけ、原稿に入っておりますので、読み上げ させていただきます。

二十万円と思って来たけれども、七万円だったという月給、中国人女性。

そして、婚姻を認めてもらえなかったという中国人女性。

また、農業をされていた中国人の男性は、百六十万円のお金を送り出し機関に払った。百六十万円ということは、中国人にしたら、一千万ぐらいの価値があるお金ではないかと思います。しかし、社長から出ていけと言われた。借金返せないんですよね、出ていけと言われたら。それで、失踪せざるを得なくなった。彼なんか、もともと百六十万円の、送り出し機関にお金を払って、賃金は五十万と言われていたんですよ。ところが、いざ働いてみたら十四万。話が違うじゃないですか。お金返せないじゃないですか。中国のブローカーがだましたんだろうとおっしゃっていますけれども、そういうブローカーを取り締まる内容にも今回の法案はなっていないんです。

それで、中国人の男性、建築。特記事項というのがありますけれども、実習中のけがの治療費を払ってくれなか

ったから、建築中にけがをして失踪した。これって違法じゃないですか、そもそも。けがしたら、治療費を払わないとだめじゃないですか、こんなのは。

そして、中国人の女性、食品加工。けがをしたけれども、休養を申し出ても休暇がもらえなかった、だから失踪したと。これもかわいそうじゃないですか。体を壊して休みたいと、人間だから言いますよ。休ませてもらえなかったら、逃げなかったら死ぬじゃないですか、これ。

さらに、中国人の女性。この方も、理由として、恋人と離れたくないということを書いてあります。

さらに、もう一人の、送り出し機関に払ったお金百四十万円の方。ある国の女性は、結局、百四十万円、送り出し機関に払って、十一万の月給。最低賃金割れですね。最低賃金割れで働いて、残念ながら、結果的に、失踪した後は風俗の仕事につかれるということにこの資料ではなっております。

こういうことも、非常に私はこの資料を読んで胸がつらくなりました。

多くの借金を背負わされて、日本に来てみたら、契約の半額ぐらいしかお金が払ってもらえない。おまけに、日本人は最低賃金を少なくとももらっているのに、外国人は半額しかもらえない。自分の国に家族は待っている。借金はある。それで、過労死ラインを超えて働かされている。その結果、女性の方が、インターネットで引っ張られて、風俗の仕事に走らざるを得なくなる。

私は、こういうのは本当にもう、何としてもこういうことというのは私はあってはならないと思うんです。

これは、外国人がいい、悪いじゃなくて、こういう状況を放置していることは、私は日本の恥だと思います。世界から笑われます、こんな状況を放置していたら。

そして、タイ人の男性も、労働時間が長い。それは長いですよ。長時間労働で、残業時間月百二十時間。過労死ライン超えですよ。それで、鉄筋の仕事で月給七万円。時給三百円ですよ。それは失踪するでしょう。死にますよ、百二十時間残業で。おまけに、七万円。来る前には、十万円と言われていた。おまけに、七万円の賃金から三万円、控除で引かれる。手取り四万円。

山下大臣、より高い賃金を求めて失踪とか言っている場合じゃないんですよ。違法状態、人権侵害、労働基準法違反、最低賃金法違反。その方々の人権を守るのは大臣の仕事なんじゃないんですか、大体。この一枚一枚にこういう悲しいドラマがあるんですよ。コピーせず手書きしなさいと言っている場合じゃないでしょう、あなたは。

確かに、この中にもあります、もっと高い賃金を欲しいと思って失踪したという人。養豚の仕事。でも、この人、週六十時間、月に八十時間残業して、月給十万円。この人も最賃の半額ですよ。でも、もっと高い賃金としたいじゃないですよ、これ。せめて最低賃金、法律守ってくれという話なんですよ。もっと高い賃金を払ってくださいと聞いたら、何かぜいたくかと思うけれども、違うんですよ。違法状態じゃないですか、ほとんどが。これ、どうするんですか。

この今の違法状態をどうするかも放置して、まさか強行採決なんて、自民党の皆さん、しないでしょうね。人権 侵害を放置するんですか。ここで強行採決するということは、人権侵害を拡大するということですよ。

さらに、労働時間が月百時間、そして月に二百四十時間の残業。過労死ライン大幅超え。その方の給料が九万円。結局、本当に、時給二百円じゃないですか、この人。時給二百円。時給二百円だけれども、言っちゃ悪いけれども、低賃金にも丸もついていないですよ。時給二百円、低賃金に丸ついていないじゃないですか。この調査自体おかしくないですか、皆さん。

それと、中国人の女性の方。この方も、恋人と一緒にいたいという理由が失踪の理由。

さらに、次のベトナムの女性の方は、より多くお金を稼ぎたかったという方。

さらに、鉄工の仕事は、腰が痛くなった。腰が痛くなった、それが理由ですけれども、腰が痛くなったら休ませてあげないとだめですよ、それは。はっきり言って。人間扱いじゃないじゃないですか。鉄工の仕事で腰が痛くなったら、休ませてあげないと、これは死にますよ。失踪と言っている場合じゃないじゃないですか。

それに、先ほど、恋人と離れたくないと言ったら、それは違うというやじがありましたけれども、でも、人間なんですよ。日本に来た外国人の方も、恋愛もされますよ、デートもされますよ、人間ですから。やはり、安い労働力じゃなくて、人間にお越しいただいて、日本の国を好きになっていただいて、日本の国でいい思い出をつくって帰ってもらいたいじゃないですか。にもかかわらず、何か恋愛したらぜいたくだとか、そういう発想じゃだめ

ですよ、これ。

さらに、左官の方、給料未払い。給料未払いということは、失踪した方が悪いんですか。未払いの方が悪いでしょう、普通に考えたら。

山下大臣、この調査票を見て、当然、法務省は未払いの事業所を指導しているんでしょうね。要は、指導していないんでしょう、これ全部。失踪したといって捕まえている場合じゃないじゃないですか。

さらに、ベトナム人の男性も、鉄工で、労働時間が長い、月百二十時間残業。

そして、この次の技能工、ベトナム人の男性も、残業代が出ない。

中国人男性、養殖業。養殖されている方の失踪理由。理由もなく海に、泳がされた。これで月額給料五万円ですよ。これはだめでしょう、五万円は。言っちゃ悪いけれども、これを見た瞬間に、月額給料五万円と見た瞬間に、 最賃割れですから、これ。取り締まらないとだめなんですよ。

そして、鉄筋工。鉄筋工の方も、けがをしたけれども補償がなかった。補償しないとだめでしょう、けがした ら。人間なんだから。

めちゃくちゃじゃないですか、一枚一枚読んでいたら。手書きしろと言っている場合じゃないですよ。コピー して、自民党の人たちも皆さん読むべきだと思いますよ。法案の賛成、反対、関係ないですよ。この現実、知った 方がいいですよ。この現実が今回の法案で拡大するんですからね、維持、拡大するんですから。

そして、次の中国人の女性の方も、解雇すると言われた。

それで、次のこの人もですよ、食品加工の中国人の男性も、仕事中にけがを負った。これはやはり、けがを負ったら……(発言する者あり)このような現状を放置しているだけではだめでしょう。

そして、次の塗装工の男性も、この方も、塗装の仕事をしていて呼吸器系の病気になって、診察を受けたいと言ったら、診察を受けさせてもらえなかった。これはひどいよ。

大臣、こういう現状を知っていて、この制度を残したまま拡大する法案をよく出しましたね、山下大臣。山下大臣、この資料を読んでいないんじゃないんですか、もしかして。

さらに、次の方も、労働時間が長いということで、百二十時間の残業、農業の方。

さらに、中国人の女性の方は、セクハラ、農業ということで、失踪されました。セクハラとしか書いていないけれども、やはりそれは耐えかねたセクハラで、逃げるのは当たり前じゃないですか。失踪なんですか、セクハラから逃げるのが。緊急避難で、このセクハラを受けた技能実習生の方、山下大臣、守るのがあなたの責任じゃないんですか。失踪したとか言っている場合じゃないでしょう。セクハラという犯罪から逃げてきているんじゃないんですか。守ってくださいよ、日本人であろうが外国人であろうが、セクハラの被害者を。

さらに、私生活に自由がないとか、あるいは、危険な作業だったから。

この話は私は与野党関係ないと思いますが、私、きのう、渡されたのは晩の九時ぐらいだったので、夜中二時までかかって読みましたけれども、読んでいて涙が出てきました。でも、まだあと二千枚、手書きしないとだめなんですよ。自民党の皆さんも見たいと思いませんか。後で自民党国対に届けますので、ぜひ読んでください。

このような、人権を軽視する法務大臣を信任するわけにはいきません。

今回述べた技能実習制度は、二〇一〇年の国連の移住者の人権に関する特別報告者が、奴隷的状態にまで発展している場合さえあると言及し、制度の廃止を求めました。国連からも、奴隷的制度だということで廃止を言われているんですね。それから八年たった今日においても、残念ながら、一部では奴隷状態と言える悲惨な実態が続いていることは、日本の恥と言わざるを得ません。早急にこの現状を解消すべきであり、技能実習制度を温存、拡大させる今回の法案を拙速に成立させるなど、言語道断です。

私は、多くの技能実習生のお話を聞く中で、現代の奴隷のような実態が、一部とはいえ技能実習制度において 構造的に起こっていることを認識せざるを得ません。

私は、ノーベル平和賞を受賞されたアメリカの公民権運動の指導者であるキング牧師を大変尊敬し、以前、アメリカのメンフィスのキング牧師が暗殺された場所にもお参りをさせていただいたことがあります。

キング牧師が公民権運動をされていた一九六〇年前後、アメリカでは人種差別が大問題になり、キング牧師を 先頭とする公民権運動がアメリカ全土で展開され、一九六四年の公民権法の制定に結びつきました。私たちも、 偉大な先人に学び、多文化共生社会を実現すべきです。

キング牧師は、有名な演説の中で、アイ・ハブ・ア・ドリーム、私には夢があるという演説をワシントンDCでされました。

どのような内容かといいますと、私には夢がある、それは、いつの日か、この国が立ち上がり、全ての人間は平等につくられているということは自明の真実であるというこの国の信条を、真の意味で実現させる夢である。私には夢がある、それは、いつの日か、私の四人の幼い子供たちが、肌の色によってではなく、人格そのものによって評価される国に住むという夢である。

私は、この本会議場で訴えたいと思います。国籍で賃金が差別されることがあってはなりません。国籍で残業 代が差別されてはなりません。国籍で労働時間が差別されてはなりません。国籍で恋愛が差別されてはなりません。国籍で住居が差別されてはなりません。国籍で休みの日数が差別されてはなりません。そんな国に日本をしては絶対になりません。

国際的に奴隷労働とさえ批判されている制度は許されません。海外の有能な労働者に、日本はこのままでは選ばれません。そんな差別を固定化し拡大する法案を法務大臣が推進するのは、辞任に値します。一番悪いのは、この法案を主導し、山下大臣を任命した安倍総理大臣であります。

日本を、世界一人を大切にする国にしようではありませんか。私たち、愛する国日本を、外国人から世界一愛される国にしようではありませんか。

短い国会会期で、また国民的な理解も覚悟も十分ないままで、こんな重要な課題に対する法案を生煮えのまま 安易に審議し成立させることは断固反対であることを強調し、与野党の良識ある議員の皆様方に法務大臣山下君 不信任決議案への賛成を呼びかけて、私の趣旨弁明を終わります。

ありがとうございました。(拍手)